

まちづくりインターン助成金

まちづくりインターンとは 学生、高校生がまちづくり活動に参加すること

学生の
ボランティア参加を
後押ししたい！

ボランティア活動を通
じて地域を知って
もらいたい！

地域活動の
経験を
積んでほしい！

申請期限

令和8年1月30日（金）まで

対象団体

八戸圏域内（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）に拠点がある
市民活動団体、地域コミュニティ活動団体
（町内会、子ども会、PTA等）

対象事業

令和7年4月1日から令和8年1月31日までに
八戸圏域内で行われる**公益性のあるまちづくり活動**のうち、
八戸圏域内に所在する大学、短大、高专、専門学校、専修学校等の**学生**又は
高校生がボランティアスタッフとして参加するもの
※すでに完了した事業も助成対象です。
※中学生は対象になりません。

助成金額

活動に参加した学生・高校生に支払う交通費・謝礼

**1回の学生・高校生の参加につき1人あたり
1,000円以内、1事業 合計 20,000円 を限度に助成**



【申請・お問合せ先】

総合政策部 市民連携推進課 地域連携グループ
電話：0178-43-9182（直通） FAX：0178-47-1485
Eメール：renkei@city.hachinohe.aomori.jp

例えば、このような活動に参加した学生・高校生に支払う
交通費・謝礼に活用できます

放課後学習支援



防災訓練



お祭り運営支援



環境美化活動



このほかにも

イベントや高齢者・障害者支援活動など、幅広い分野の公益性のあるまちづくり活動に参加する学生や高校生に支払う交通費・謝礼が対象となります。



学生・高校生ボランティアを受け入れるときの留意事項

学生・高校生の皆さんは、市民活動団体や地域の方々と交流しながら活動のお手伝いをしようと思っています。

働き手としてだけでなく、活動の目的や社会的意義を伝えることが重要です。

- 1 団体内では、事業そのものやボランティアを受け入れる目的、内容を明確にし、共有しましょう。
- 2 学生・高校生には、事前説明や打合せをしっかり行いましょう。

八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・新郷村、おいらせ町では、皆さんが安心して地域活動やボランティア活動を行うことができるよう、活動中の思わぬ事故をサポートするため、平成30年4月より住民活動保険に加入しています。

詳しい内容は、表紙の申請・お問合せ先にお問合せください。

1 まちづくりインターン助成金制度の目的

市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が八戸圏域内市町村で行う、公益性のあるまちづくり活動への学生・高校生のボランティア参加を支援することにより、学生・高校生の社会参加を促進するとともに、地域における若い力の浸透を図ることを目的としています。

2 対象団体

市民活動団体（ボランティア団体や NPO 法人等）や地域コミュニティ活動団体（連合町内会、町内会、子ども会、PTA 等）で、次の要件をすべて満たす団体が対象となります。

- ① 八戸圏域内に拠点があること
 - ② 団体の構成員が 5 人以上であること
 - ③ 団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること
 - ④ 法人の場合、法人市民税・固定資産税・軽自動車税を滞納していないこと
 - ⑤ 公共の利益に反する行為を行わない団体であること
 - ⑥ 今年度、当助成金の交付を受けていないこと
- メンバーの名簿はありますか？
- 団体の規約・会則はありますか？
- 助成は 1 回のみです。

3 対象事業

令和 7 年度中に行われる**公益性のあるまちづくり活動**（地域社会活動、自然・環境保全活動、高齢者支援、障がい者支援、青少年健全育成、教育活動支援など）のうち、八戸圏域内に所在する大学、短大、高専、各種専門学校等の**学生、または、高校生がボランティアスタッフとして参加するもの**で、次の要件をすべて満たす事業が対象となります。

※**営利のみを目的とする事業や、政治活動もしくは宗教活動に関する事業などは対象となりません。**

- ① 八戸圏域内で実施されるもの
 - ② 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日までに行われるもの
- ※すでに終了した事業も申請可能です。

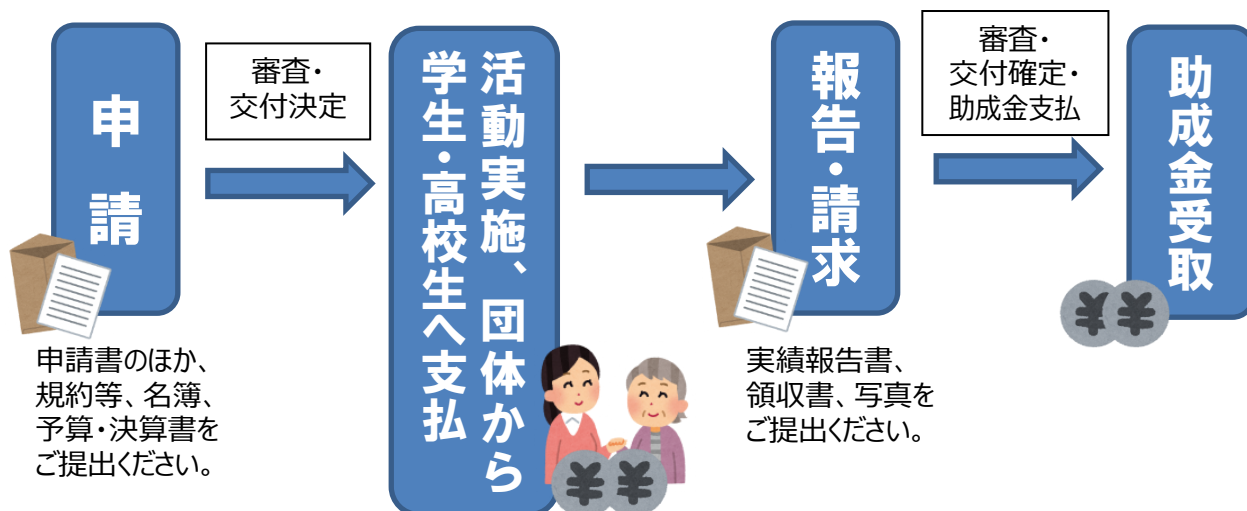
4 対象経費・助成金額

○対象となる経費は、活動に参加した学生・高校生に支払った**謝礼**または**交通費**です。

○学生・高校生が参加する活動 1 回につき **1 人あたり 1,000 円以内、1 事業 合計 2 万円を上限**に助成します。

○活動の事前打合せなど、同じ学生・高校生が複数回参加する場合も助成対象となります。

5 申請から助成金を受け取るまで



まちづくりインターン助成金交付申請書

団 体 名	まちづくりボランティア「元気はちのへ隊」				
事業内容	事業の名称 元気まちづくりフォーラム開催事業				
	事業対象地域 八戸市内（八戸ポータルミュージアムはっち はっちひろば 等）				
	実施期間 令和7年7月14日から令和7年8月26日				
	参加予定人数 30 人		うち参加学生の予定人数 3 人		
	参加学生の役割（予定） 会場設営・案内、マイク係、誘導係				
	参加学生の活動内容（予定）※				
	実施日	内容	人数	謝礼等額 (1人あたり)	合計額
	令和7年7月14日	打合せ	3人	1,000円	3,000円
	令和7年8月26日	フォーラム	3人	1,000円	3,000円
助 成 金 申 請 額	金 6,000円				
事 業 費 合 計 額	金 200,000円				
添付書類	1 団体の規約・会則もしくは団体概要書 2 団体構成員又は役員の名簿 3 団体の収支予算書・直近の収支決算書 4 その他必要書類				申請には、 この申請書のほか、 1～3までの書類が 必要です。
連 絡 先 (担当者)	住 所 〒031-0073 八戸市売市三丁目△番□号 氏 名 事務局長 白浜 海江 ☎ (71) ×××× FAX (71) ×××× E-mail dogu-8@ ~.ne.jp				
申請 7年 ○月 ○日 (あて先) 八 戸 市 長 なお、この申請にあたりまちづくりインターン助成金交付要領第3条第4号に定める要件を確認するため、市が法人の法人市民税、固定資産税及び軽自動車税についての納税状況を確認することに同意します。また、市で確認できない場合には、別途納税証明書を提出いたします。 〔申請者〕 住 所 八戸市根城四丁目△番□号 団 体 名 まちづくりボランティア「元気はちのへ隊」 代表者職氏名 代表 八戸 太郎					

支払う謝礼等の額が参加者により異なる場合は、内容が分かる明細（任意様式）を添付してください。

※ 参加学生の活動内容（予定）について、チラシや案内文、その他の資料で確認できる場合は、その資料を添付することで足りることとします。